

会 議 録

1. 付属機関等の会議の名称 松川町福祉総合計画推進協議会（平成30年度第1回）
2. 開催日時 平成30年5月15日（火） 19時から20時15分まで
3. 開催場所 松川町役場2階 中会議室
4. 出席者氏名 松川町福祉総合計画推進協議会委員
坂本勇治 菅沼一弘 伊藤みほ子 水野一昭 倉田利宏 加藤博
原節子 吉澤良子 佐々木孝子 大沢英一 北原サダ子
（欠席：酒井克元 須甲貞夫）
町：深津町長 米山保健福祉課長 米山地域包括支援センター係長
矢沢高齢者係長 佐々木福祉係長 湯澤こども係主査
5. 議題（公開）
 - （1）松川町福祉総合計画の概要について
 - （2）平成29年度業績評価について
 - （3）社会福祉施設のあり方について
6. 非公開の理由（会議を非公開とした場合）
—
7. 傍聴人の数
0人
8. 会議資料の名称
 - ・松川町福祉総合計画推進協議会次第
 - ・第2期福祉総合計画
 - ・社会福祉施設のあり方について
9. 協議会の概要
 1. 開会（事務局）
 2. あいさつ（水野一昭会長 深津徹町長）
 3. 自己紹介
 4. 協議事項（進行：水野一昭会長）

【会議の概要】

 - 1) 松川町福祉総合計画の概要について
 - 2) 平成29年度業績評価について

委員）：P12「公共施設のバリアフリー化の推進」の説明をもう一度。
事務局）：キラヤ郵便局の前の歩道がでこぼこしていて車いすの方が大変不自由になっている。
委員）：段差がかなりひどいため、できるだけはやく対応を。歩道のみでなく奥の道も段差がある。県住の車いすの方は多い？
事務局）：一階フロア車いすの方用になっている。実際は3名の車いすの方がいる。
委員）：歩道が半分位斜めになっている。大きい車いすだと、斜めになっているため危険。昔はなかった？
委員）：車が登ったため斜めになってきている。県道もぼこぼこになってきているため、早めに対応を。設計した時期問題か。道路法の改正で縁石は5cmから3cm又は2cmになっている。前の法律で設計されているかも。新しい法律で整備を。
委員）：国の方針で、介護は在宅で最後まで見てくださいますようになってきている。介護している人への手当などないのか。在宅介護している人は非常に厳しい。

事務局) : 介護者教室を月1回やっている。今は下火になってきている。去年オレンジカフェで利用者居ない時に行った。新井のシフォンさんでも話し合いする機会を設けた。介護者の憩いの場となっている。今後はそういった場に出て来られない方も誘えるような周知をしていきたい。介護慰労金は昔は行って、介護保険が始まり廃止。現在は収入による利用料の減免などで支援させていただいている。

委員) : 訪問介護がかなり充実してきている。ヘルパーさんなどの説明可能か? 実際在宅介護利用する中で、1日何回も来てくれたり、週2回風呂入れてくれたり助かったことがある。

事務局) : 国は在宅を推進している。施設等限りがあるため、訪問介護・訪問看護を充実してきている。需要が高まっている。ケアマネも意識し、施設ではなく住み慣れた地域で過ごす流れになってきている。1日何回も入れるのが訪問介護のメリットなのでそれを生かしていく。

委員) : 城山の施設老朽化で地震対策等問題がある。コミュニティカフェの活動内容とどの程度利用価値があるのか。

事務局) : 老人福祉センターは現在コミュニティカフェ、出張デイサービス、放課後児童デイサービスで複合的に利用している。コミュニティカフェの年間延べ利用者数は4,400人。1日平均10人前後。人気のメニューだと40人程になる。内容は身体を使うもの、頭を使うもの、趣味等。1か月の日程表を出して、利用者さんが来たいときに来るようになっていく。男性が参加しやすいよう麻雀、囲碁なども行っている。利用者が自ら提案し、歌を歌う会など自立して行っている。利用人数は公民館に次ぐ施設です。

委員) : 毎回同じメンバーでは意味がない。新しい人を増やさないと。場所的に良くない。知らない方もいるかもしれない。冬場は道が急こう配で危険。もし場所を移動するなら条件のいい場所へ移動を。

会長) : ハローミヤ跡地を使っていく予定。後ほど「社会福祉施設のあり方について」で説明予定。

3) 社会福祉施設のあり方について

委員) : ハローミヤの土地は8個位に分筆しているが、まとめて購入できるのか。

事務局) : 3人地権者がいるが一括、建物付きで購入する。

委員) : 耐震は大丈夫なのか。

事務局) : 設計会社に確認を行ってもらった。鉄骨のため耐震面は問題ない。しかし周りのごみも所有することになるため処分しなければならない。また、屋根の塗装が必要。内部の改修は今後検討したい。

委員) : 駅から上がってきた道の拡幅計画は?

事務局) : 町道神護原線の拡幅計画はない。

委員) : 狭く対向車があると避け合いをしなければならない。縦線から入るにはいいが。

事務局) : 跡地は駅が近くコミュニティバスも通行できる。役場や病院も近いため現在より利便性良い場所となる。

委員) : 公共施設が近く最高の場所。是非進めてもらいたい。

委員) : 弁護士からの紹介との事だが、銀行の担保になっていないか。

事務局) : 担保にはなっている。債権回収業者が間に入っている。債権者はまとまっており弁護士による管財人を通じ、4月に債権者委員の会議で町での購入意向を伝えてある。

委員) : 購入価格に変動はあり得るのか。

事務局) : 弁護士からこの価格ならばと提示をいただいている。町もその金額で購入予定であり今後議会にかけていきたい。

委員) P20 内部設計図あるが、現在の利用人数に対し十分に使える面積あるのか。今後利用者は増えると考えられる。面積ありきではなく、人数に合わせて面積を考えるべきでは。買える所があればそこも先に買うくらいの行動を。

事務局) : 購入にあたり国から予算を借り入れる事になるが、その際の条件として、「計画書の作成」と、「施設統合」がある。統合も2つの施設を1つにした場合、2つの面積を足して元の面積より小さくとの方針。今回はわずかに小さいため借入可能。面積は増やせないが、老人センターでは使用していない部屋もあるため足りると考えられる。より大勢の人が使えるレイアウトを考えないといけない。

道路も拡幅できるのであれば、対応していかないといけない。

今後改修していくにあたり色々ご意見をいただければありがたい。現在の利用者以外にも生活困窮者やNPOはぐ等、子供の居場所など一堂に介せる場になればと考えている。駐車場も広く活用できるので、今後意見をぜひいただきたい。

水野会長)：是非町へ提案をお願いしたい。

4) その他

全般に対して意見要望 なし

5. 閉会

20時15分終了

松川町福祉総合計画推進協議会次第

日時：平成30年5月15日午後7:00

会場：松川町役場 二階 中会議室

1. 開 会

2. あ い さ つ

3. 自 己 紹 介

4. 協 議 事 項

(1)松川町福祉総合計画の概要について

(2)平成 29 年度業績評価について

(3)社会福祉施設のあり方について

(4)そ の 他

5. 閉 会

松川町福祉総合計画推進協議会委員名簿
 (任期：平成29年8月9日～平成32年8月8日)

	所 属	氏 名	備 考
町議会議員	町議会議員	坂本 勇治	出席
	町議会議員	菅沼 一弘	出席
社会福祉関係者	下伊那赤十字病院	伊藤 みほ子	出席
	松川町社会福祉協議会	水野 一昭	出席
	民生児童委員協議会	倉田 利宏	出席
	人権擁護委員	酒井 克元	
学識経験者	身体障がい者福祉協会	加藤 博	出席
	福祉を考える会	原 節子	出席
	日赤奉仕団	吉澤 良子	出席
	ボランティア連絡会	佐々木 孝子	出席
	手をつなぐ育成会	大沢 英一	出席
	精神障がい者家族会	北原 サダ子	出席
公募委員	公募委員	須甲 貞夫	

第2章 施策体系						
		1 地域福祉を推進するひとづくり				
現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価	平成29年度評価
◇地域福祉やボランティア等の活動への関心をより高めるため、各学校では、体験事業や学習が行われています。	◆体験活動等が充実するよう、施設受入のコーディネートや情報共有の仕組みが必要です。	①住民意識の向上と学習支援	【01】学校における福祉学習の支援 ●地域福祉やボランティア活動への関心を高めるため、小学校、中学校、高校における福祉学習を支援します。 ・福祉学習の計画支援や、取組みの発表を行う「福祉推進校連絡会」へ参加し、福祉関係施策の現状説明と学習に係る助言を行います。	保健福祉課 包括支援センター係	(達成状況・課題) 包括支援センターによるオレンジ支援研修が行われた。 (今後の取り組み・改善策) 今後も包括支援センター中心に福祉学習の場を小中学校に行っていく。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 福祉学習の一環として、認知症サポーター養成講座を実施し、小学校6年生130名、高校生165名が受講し、認知症への理解を深める機会となった。 (今後の取り組み・改善策) 小中学校長とは毎年開催の確約はいただいているが、引き続き働きかけを行っていく。 (指摘事項・意見)
◇隣近所の関わりが希薄となっています。 ◇「福祉を考える集会」や「ふれあい広場」を通じて、地域福祉への関心を持てる環境を提供しています。	◆担い手の育成には、全ての地域住民が地域福祉について関心を持ち、高齢者や障がい者等への理解を深める必要があります。		【02】広報やイベント、学習会による住民意識の高揚 ●住民の地域福祉に関する知識を深め、差別や偏見を取り除き、地域の支え合いの精神を醸成するため、広報やイベントによる交流、学習会の開催を行います。 ・広報誌等による啓発を行います。 ・高齢者および障がい者、福祉事業所の交流の場である「ふれあい広場」の開催を支援します。[社] ・福祉を考える集会の開催を支援します。[社] ※[社]・・・松川町社会福祉協議会が実施している事業です。	保健福祉課 高齢者係 福祉係 包括支援センター係	(達成状況・課題) 民生児童委員改選に伴い、行政サービスの周知と地域支えあいの啓発を行った。 年6回発行の社協広報誌にて啓発を行った。またふれあい広場が10/16、福祉を考える集会が3/22に開催され、高齢者・障がい者の垣根をこえた相互理解が図られた。 (今後の取り組み・改善策) (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 社協広報誌により、地域福祉の啓発を行った(年6回)。ふれあい広場が10/21、福祉を考える集会が2/17に開催され、住民が地域福祉に触れる機会に協力した。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き支援していく。 (指摘事項・意見)
◇障がい者スポーツ大会等の支援を行っています。 ◇文化活動等のイベント開催を支援しています。	◆単位高齢者クラブの解散が相次ぐ中で、高齢者の生きがい活動の場を確保する必要があります。 ◆障がい者が積極的にスポーツ活動等へ参加する機会を確保する必要があります。	②高齢者、障がい者の文化スポーツ活動の支援	【01】高齢者、障がい者の文化スポーツ活動の支援 ●人とのふれあい、交流のため、高齢者や障がい者のスポーツ大会や、文化芸術活動の支援を行います。 ・松川町文化祭等作品発表やイベントの支援を行います。 ・長野県障がい者スポーツ大会等の運営に参加します。 ・長野県障がい者福祉センターが実施する障がい者スポーツ教室の開催を支援します。 ・高齢者クラブ会員以外の高齢者の自主性を尊重しながら、事業参加を広報誌等を活用し促進します。【新規】	保健福祉課 高齢者係/福祉係	(達成状況・課題) ・ふれあい広場に高齢者クラブ作品の展覧を支援した。 ・高齢者クラブ会員やそれ以外の高齢者を対象に、7月マレットゴルフ大会、2月介護予防学習会を行った(9月グランドゴルフ大会は雨天のため中止)。県主催のシニア大学飯田支部の窓口として、広報まつかわ、チャンネルYOUを通じて募集し、申込み受付を行った。 ・障がい者スポーツ大会の開催要綱等を身体障がい者福祉協会や家族会等に呼びかけ参加者を募った。また、協会等の組織に未加入の方には個別に周知している。 (今後の取り組み・改善策) 高齢者クラブ会員の年齢も上がってきているため、町主催の集いは体を動かすことだけでなく文化的な内容など、活動内容の見直しが必要となってきた。また近年では障がい者スポーツが盛んであり、障がい者の社会参画を支援するため補装具等の給付を積極的に行っていく。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) ・ふれあい広場への作品展示を各地域の高齢者クラブに案内するが、年齢的に作品を作れないとの断りがあり、今年度は出展していない。 ・高齢者クラブやそれ以外の高齢者を対象に、7月町内施設見学、9月マレットゴルフ大会、12月歴史学習会(宮ヶ瀬ものがたり)、2月学習会(我が家の漬物と塩分)を開催した。 (今後の取り組み・改善策) ・高齢者クラブの会員から「工作などが難しい」との声もあり、今後のふれあい広場への参加について検討の余地がある。 ・全町対象の高齢者クラブの内容を見直し、歴史を主題に行ったところ男性の参加が多かった。次年度も内容を各支部長と研究し、より参加してもらえる事業を行いたい。 (指摘事項・意見)
◇ボランティア活動は、個人活動も含め地域ボランティアセンターを核として行われています。	◆ボランティアの高齢化対策と支援が求められています。 ◆中高年者のボランティア参加の促進が必要です。	③ボランティア活動の推進と人材活用	【01】地域ボランティアセンターの活動支援 ●ボランティアの育成や活動を支援するため、地域ボランティアセンターの運営を支援します。 ・ホームページや広報誌によりボランティア活動の紹介やイベントの参加呼びかけを行います。[社] ・ボランティア活動の発表の場となる、ふれあい広場の開催を支援します。[社] ・技能取得のための研修会の紹介を行います。[社]	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 年6回、社協広報誌によりボランティア団体・活動の紹介、イベントのお知らせを行った。ボランティア保険加入者は1,048人。 (今後の取り組み・改善策) 地域ボランティアセンター、包括支援センター等と連携し、地域資源である団体・人材の発掘、ボランティア育成などを行っていく必要がある。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 年6回、社協広報誌によりボランティア団体・活動の紹介、イベントのお知らせを行った。ボランティア保険加入者は2,103人となっている。 (今後の取り組み・改善策) 地域ボランティアセンター、包括支援センターが中心となって、地域資源である団体・人材の発掘、ボランティア育成などを行っていく必要がある。 (指摘事項・意見)

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価	平成29年度評価
◇高齢化率の上昇により、認知症の方が増えています。	◆認知症への理解の普及啓発を進める必要があります。		【02】認知症サポーターの育成 ●地域で認知症の方の見守り活動等を支援するため、認知症サポーターを育成します。 ・認知症地域支援推進員による認知症サポーター養成講座講習会を開催します。【新規】	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 新たな試みとして、6月に小学校6年生を対象にサポーター養成講座を開催した。2月の福祉を考える集会では受講者の中から3名の生徒による発表が行われ、早いうちからの認知症学習の重要性が再認識された。H28年度は301名が受講し、H28年度末で受講者の総数は1,223名となった。 (今後の取り組み・改善策) 小学校6年生については学校との話し合いで毎年開催となった。中学校2年生の福祉学習にも取り入れてくれる。金融機関をはじめとした事業所での開催を積極的に呼びかけていく。	(達成状況・課題) 昨年度、北小・中央小の両校より毎年開催の確約を得た中で、本年度も開催できた。中学1年生の福祉学習でも取り入れてくれたため2年連続の認知症学習となり、若いうちの認知症理解がさらに深められた。また、高校生も165名が受講し、小～高校の流れができあがった。 (今後の取り組み・改善策) オレンジ推進員(認知症地域支援推進員)を中心に、養成講座の講師役であるキャラバン・メイトと連携し、広報誌等を活用し、地域での普及啓発活動を積極的に行なっていく。
◇松川町を含めた5市町村により、飯田広域シルバー人材センターを運営しています。	◆高齢者の生きがい対策や、就労支援のため、飯田広域シルバー人材センターの活用を図る必要があります。		【03】飯田広域シルバー人材センターの活用 ●高齢者の生きがい対策や、団塊世代の就労支援のため、飯田広域シルバー人材センターの運営に参画します。	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 10/17、シルバー人材センター構成市町村担当課長会議に出席し、平成27年度実績等について報告を受けるとともに、来年度に向けての要望事項等を出し合い、協議した。また、11/25には正副理事長等が来庁し、意見交換を行っている。 (今後の取り組み・改善策) 国が進める「生涯活躍のまち」の一環として、平成29年度の『福祉施設アシスタント講習会』の飯伊会場として実施されることとなった。	(達成状況・課題) 飯田広域シルバー人材センターの高齢者活躍人材育成事業の一環として、「福祉施設アシスタント講習会」を松川町を会場に開催し、定員15名中、11名が受講修了した。また、このうち7名が就業に結び付いている。 (今後の取り組み・改善策) 人材不足の中、高齢者を雇用に結び付ける手段として、シルバー人材センターの果たす役割は大きい。引き続き会議に参画し、センターへの登録者も増やしたい。
2 暮らしを支えあう地域づくり						
◇社会福祉協議会は、平成元年度に法人化され、地域福祉推進のため、様々な福祉事業を展開しています。	◆個別ケース、事業実施における、それぞれの役割分担と連携について、調整していく必要があります。	①社会福祉協議会との連携強化	【01】社会福祉協議会との連携強化 ●効果的な福祉サービス提供を行うため、社会福祉協議会と連携して地域福祉事業を行います。 ・社会福祉協議会へ社会福祉事業の委託および法人運営事業の補助を行っています。 ・個別ケースや事業検討等について協議を行う連絡会を開催します。	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 法人運営、地域福祉事業、ボランティアセンター運営、心配ごと相談、結婚相談事業に対し補助を行った。連絡会を1回開催し、特養松川荘の改修・建替えについて検討した。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き、補助を行う。特養松川荘を含めた各福祉施設の在り方について具体的な方向を見いだせるよう検討していく。	(達成状況・課題) 法人運営、地域福祉事業、ボランティアセンター運営、心配ごと相談、結婚相談事業に対し補助を行った。連絡会を2回開催し、特養松川荘の改修をはじめ社会福祉施設の在り方について検討した。 (今後の取り組み・改善策) 社会福祉協議会に対しては引き続き補助を行うとともに、特養松川荘の改修、社会福祉施設整備について具体的な方向を見いだせるよう検討を進める。
◇民生児童委員(29名)は、「地域の相談役」として、高齢者・障がい者等の見守りや支援を行っています。◇災害時要援護者台帳への登録、緊急通報装置の設置について、ひとり暮らし世帯等への斡旋に力を入れています。	◆隣近所との関わりが希薄になりつつある高齢者等について、孤立化が懸念されています。 ◆民生児童委員を知らないとの声もあり、住民と民生児童委員とのつながりを充実させていく必要があります。 ◆民生児童委員の定例会については、案件の報告に終始しており、相談の対処方法についてのノウハウの共有が充分ではありません。	②民生児童委員による相談、支援体制の充実	【01】民生児童委員活動の充実 ●地域に密着し、住民の福祉に関わる相談や援助を行うため、民生児童委員を配置し、福祉行政情報の提供と情報交換のための民生児童委員協議会事務局を担います。 ・毎月、民生児童委員協議会を開催し、福祉行政に関する情報提供および相談事案の報告、行事・イベント等の計画、調整を行います。 ・民生児童委員が担当地域の家庭を訪問し状況の聞き取りや相談を行います。 ・民生児童委員がボランティア活動や学校、保育園等のイベントに積極的に参加します。 ・民生児童委員のスキルアップとノウハウの蓄積を図るため、定例会において事例検討並びに情報の共有を積極的に行っています。 ・民生児童委員協議会事務局として「くらしの相談」(社協主催)に出労する委員に、施策や制度等の情報提供等を行い、相談案件の解決に向け支援します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 民生児童委員については、昨年の12月の一斉改選により10名の委員が交代した。改選当初から、介護保険や障がい者福祉サービス、生活保護制度等についての研修を行うとともに、定例会において相談案件のグループ討議を行うなど、問題の解決に向け委員自らが考え、情報を共有できるようグループワークを行っている。また、県民協や県社協の開催する研修会に積極的に参加し、委員個々の見識を広げている。 (今後の取り組み・改善策) 福祉台帳や災害時要援護者支援台帳の更新を定期的に行い、委員個々の要支援者の訪問や災害時の安否確認、避難誘導に役立つ情報の刷新を行っている。	(達成状況・課題) 定例会において相談事例の検討を6回開催した。また、いいだ成年後見支援センターに成年後見人制度等の講師の派遣を依頼し研修会を開催した他、県社協主催の心配ごと相談員研修会へ民生児童委員を参加するなど、委員のスキルアップを図った。 (今後の取り組み・改善策) 民生児童委員が収集した災害時要援護者台帳の情報は、非常時において活用を図られるべきものであるが消防団、自治会等に情報共有が図られないため、災害の折に活用されない事が想定される。台帳の活用方法が課題と思われる。

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価	平成29年度評価
◇民生児童委員については、困難な相談事例や要支援者の見守りなど重要な職責をになっており年々負担が増加しています。	◆職務の多様化や出労時間の拡大により民生児童委員のなり手が不足しています。		【02】民生児童委員のあり方の検討 ●民生児童委員活動の職務が多様化してきていることや困難な相談事案も出てきているため、一人の委員が問題を抱え込むことのないよう活動体制を検討します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 事例検討を通じて、困難案件について、委員が何をどこまでやるのか判断できるようになってきている。 (今後の取り組み・改善策) 福祉事務所、児童相談所、女性相談所、障がい者総合支援センター、生活就労支援センター(まいさぼ飯田)等の情報を提供により、委員個々と各機関の連携が図られるよう引き続き支援する。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 協議会のあり方について委員にアンケートを実施し、その集約を基にグループ討議を行った。定例会のあり方や進行方法、委員活動について意見・要望をいただいている。 (今後の取り組み・改善策) 委員個々の情報交換会や議会社会文教委員会・保護司・人権擁護委員等との交流会を開催し、協議会活動の幅を広げるとともに、 アンケートに基づいて改善を図る必要がある。 (指摘事項・意見)
◇地域の高齢者福祉の拠点として、「ふれあいいきいきサロン」が各所で開催されています。	◆ふれあいいきいきサロン未開催地区への普及啓発が必要です。 ◆役員等の負担軽減が求められています。	③ふれあいいきいきサロンの充実	【01】ふれあいいきいきサロンの開催支援 ●高齢者の交流による、生きがい対策や介護予防、また地域住民の集いの場として、自発的な企画運営による「ふれあいいきいきサロン」の開催を支援します。 ・活動状況や成果などを広報します。 ・事例研究や講師等の情報交換を、福祉懇談会やサロン代表者会等で行います。 ・サロンの担い手の育成を図ります。【新規】	保健福祉課 高齢者係 包括支援センター係	(達成状況・課題) ふれあいいきいきサロンは地域の31ヶ所で行われている。年6回発行の社協広報誌で活動状況などを発表している。年3回の福祉地区懇談会、1回のサロン代表者会において情報交換を行っている。サロン保険加入者は累計で2,812名。 (今後の取り組み・改善策) サロンの現状と課題について、地域ケア会議で検討が必要。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) ふれあいいきいきサロンは32ヶ所の地域で行われている。年6回発行の社協広報誌で活動状況などを発表、年3回の福祉地区懇談会、1回のサロン代表者会において情報交換を行っている。サロン保険加入者は累計で1,875名。 (今後の取り組み・改善策) 今後も地域ケア会議を開催し、現状の確認を行っていく。 (指摘事項・意見)
◇障がい者等の当事者の会や家族会のほか、社会福祉関係団体等が積極的な活動を展開しています。	◆団体の活動の運営や財政的支援のほか、活動参加への支援が求められています。	④社会福祉関係団体等の活動支援	【01】社会福祉関係団体等の活動支援 ●各種社会福祉関係団体の活動の充実のため、運営の支援と、事業への協力を行います。 ・身体障がい者福祉協会、遺族会、手をつなぐ育成会、母子寡婦福祉会、松川町赤十字奉仕団、福祉を考える会、こども福祉教室あいま、ボランティア連絡会、精神障がい者家族会、結婚相談所の活動への助成と運営支援を行います。[社] ・広報誌等を通じて活動をPRします。	保健福祉課 福祉係/ 高齢者係	(達成状況・課題) 地域の高齢者クラブ(10団体)へ活動補助を行っている。また、日赤奉仕団等のボランティア団体には社会福祉協議会を通じて活動費や災害時の救援資材の補助を行っている。 (今後の取り組み・改善策) 高齢者クラブの会員・クラブ数の減少について考察していく必要がある。また、社会福祉団体、ボランティア団体については、その場しのぎではなく、計画的に活動資金や資材が活用されるよう支援していく必要がある。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 地域高齢者クラブ(8団体)へ活動補助を行った。 (今後の取り組み・改善策) 地域の高齢者クラブは今後も減少する傾向がある。運営方法等を各クラブ代表者などと模索していく必要がある。 (指摘事項・意見)
◇ひとり暮らし高齢者や障がい者等を災害時要援護者と位置づけ、本人の希望により登録を行っています。	◆要援護者未登録の方の解消を図る必要があります。 ◆災害時等要援護台帳を活用した個別避難計画の策定が求められています。	⑤災害時要援護者情報の整備	【01】災害時要援護者情報の整備 ●災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳を整備します。 ・未登録の要援護者の方へ働きかけを行い、登録を促します。 ・台帳情報の更新を随時行い、民生児童委員等と最新の情報を共有します。 ・危機管理係等と連携し個別避難計画を見直し活用します。【新規】	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) ひまわり乗車券申請書発送時に、登録等案内を行っている。(188人) (今後の取り組み・改善策) 地域支援者の確保が難しい。支援者への個人情報開示等、慎重を期すべきことも課題である。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) ひまわり乗車券申請書発送時に登録案内を行った。民生児童委員等と最新情報を共有した。 (今後の取り組み・改善策) 新しく転入してきた方や新興で住宅が建てられた地域では、地域支援者の確保が難しいため、民生児童委員と協力していく必要がある。 (指摘事項・意見)

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価	平成29年度評価
		3 福祉サービスの充実				
◇地域包括支援センターきずなは、福祉および権利擁護の総合的な相談窓口として機能しています。	◆相談に来ることができない方への対応を充実する必要があります。	①各種相談事業の実施	【01】福祉・介護の相談 ●生活や介護等の困難ケースに対応するため、地域包括支援センターが総合的な相談窓口となります。 ・相談に来ることができない方のために訪問活動を行います。 ・民生児童委員、行政相談員、人権擁護委員、女性相談委員による「くらしの相談」と連携します。	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 相談件数302件のうち22件を訪問対応した。くらしの相談への直接的な関わりはなかったが、民生児童委員協議会定例会へ毎回出席し、くらしの相談担当委員から情報収集をした。 (今後の取り組み・改善策) 民生児童委員協議会定例会の折に事例検討会をグループワークで行なうが、地域包括支援センター職員がグループファシリテーターとして参加し情報収集を行なうと同時に、委員のスキルアップを図る。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 相談件数316件のうち18件を訪問対応。くらしの相談会からの相談は1件あり関係機関と綿密な連携をとり対応した。民児協定例会の事例検討会にも出席した。 (今後の取り組み・改善策) 相談に来ることができない方には訴えることができない方や重篤な方が潜んでいる可能性がある。引き続き健康調査目的で訪問をかけたり、民生児童委員と連携して訪問する。 (指摘事項・意見)
◇障がいや認知症により財産管理に困難をきたす方がいます。 ◇虐待ケースが増加(顕著化)しています。	◆社会福祉士等の専門的観点から支援していく必要があります。		【02】権利擁護の相談 ●高齢者や障がい者の権利擁護のため、様々な権利擁護事業を推進します。 ・成年後見制度利用のための手続支援を行います。 ・高齢者・障がい者虐待の防止と対応を行います。【新規】	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 今年度申立支援はないが、北部ブロック介護ワーキングにおいて、いいだ成年後見支援センターによる研修を受けスキルアップを図った。 虐待通報5件(障がい者2件・高齢者3件)のうち1件については、養護者自らが警察通報した事案で、対応に苦慮するケースがあった。 (今後の取り組み・改善策) 精神障がいを持った高齢者への対応はより専門的なスキルと他部署との連携が必要である。県等が行なう研修へ積極的に参加し、スキルアップを図る必要がある。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 年3回発行の地域包括支援センター機関紙「きずなだより」において「シリーズ権利擁護」と題し、高齢者虐待、成年後見制度、消費者トラブルについて特集し普及啓発を図った。高齢者虐待通報は2件だったが経過観察となっている。 (今後の取り組み・改善策) 施設従事者、使用者による虐待防止のため、事業者連絡会での研修会を開催する必要がある。 (指摘事項・意見)
◇高齢化率の上昇により、認知症の方が増えています。	◆認知症の初期集中支援が重要となっています。		【03】認知症の相談窓口の充実【新規】 ●認知症初期支援のため、地域包括支援センターが中心となって認知症初期相談を行います。 ・認知症初期集中支援事業を下伊那赤十字病院に委託し、地域包括支援センターと連携して、認知症の疑いがある方や、認知症の対応に苦慮している家庭へ医療面と介護面の両方で集中支援を行います。 ・認知症の初期症状等について、パンフレットや広報誌等を活用しわかりやすく情報提供します。	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 平成28年度55件の新規相談、訪問実人数146人、延訪問件数608件。いきいき健康調査も2サイクル目に入りハイリスク者訪問も進んでいる。専門医受診、薬剤師等との連携ができている。県主催の研修において先進地事例発表を行なった。 (今後の取り組み・改善策) 軽度認知症患者のための憩いの場であるオレンジカフェを充実していく必要がある。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 平成29年度55件の新規相談、訪問実人数172人、延対応件数890件。平成29年5月に立ち上がったオレンジカフェとも連携し、情報共有をし事業に結び付いている。 (今後の取り組み・改善策) 潜在的ニーズ把握を、普及啓発活動や民生児童委員活動を通じ行っていく必要がある。 (指摘事項・意見)
◇高齢者の介護予防と生きがいづくりを提供しています。	◆多くの高齢者が参加できる生きがい活動の場が必要です。	②高齢者福祉サービスの充実	【01】生きがいづくりと介護予防活動の推進 ●生きがいづくりと介護予防のため、高齢者の自主性を尊重した事業を実施します。 ・老人福祉センターや室内温水プールでの体操教室を開催します。 ・コミュニティ・カフェ(高齢者生きがいディサービス)での生きがい活動と自立の支援をします。【新規】	保健福祉課 包括支援センター係	(達成状況・課題) ・骨折、関節障害、筋力低下防止のため、毎週水曜日、体操教室(178人)、毎週1回昼、夜にプール教室を開催した。 ・コミカフェ 登録者333人 参加者4,111人(累計)。 (今後の取り組み・改善策) 介護予防の事業として、包括支援センター事業に位置付け、事業の強化を図っていく。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 体しなやか体ひきしめ体操教室(延276名)、温水プール健康教室(延1,651名)。9割弱の参加者が、痛みなどの自覚症状の改善が図られた。コミカフェは延5,811名の参加となり、昨年度比41%の増となった。 (今後の取り組み・改善策) 多くの方に参加しえていただけるよう訪問や広報活動を通じ更に参加者を募っていく必要がある。 (指摘事項・意見)
◇年々ひとり暮らしや高齢者世帯が増加しています。	◆高齢者がひきこもりにならないよう安否確認等のサービスが必要です。		【02】ひとり暮らし高齢者等への支援 ●ひとり暮らし世帯等のひきこもりを解消するため、訪問による声かけや安否確認を行います。 ・こんにちは訪問事業を実施します(訪問によるひとり暮らし高齢者の安否確認と精神的支援)。 ・配食サービスを実施します。[社] ・高齢者ホームヘルパー派遣事業を実施します。[社] ・高齢者や障がい者等へ緊急通報警報装置の設置斡旋を行います。	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) こんにちは訪問、配食サービスを社協に委託補助した。配食サービス利用は2,085食。配達した民生児童委員、事業所との連携から、介護サービスへつなげたり安否確認など行った。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き実施。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 要支援認定を受けず要支援相当サービスが利用できる事業対象者は73名となっており、早いうちからの介護予防につながっている。福祉用具等が必要な要支援認定者は微減となっている。 (今後の取り組み・改善策) 65歳の1号被保険者資格取得時、75歳の後期高齢者医療保険資格取得時に介護予防と介護保険制度を説明し普及啓発を図るとともに、健康指導の機会としても位置付けていく。 (指摘事項・意見)

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価	平成29年度評価
◇高齢化率の上昇により、要介護認定者が増えています。	◆介護者の負担は大きいものとなっています。特に認知症の介護負担は大きく、その軽減が求められています。		【03】介護者の負担軽減の実施 ● 介護者の負担軽減を図るため、家族支援サービスを提供します。 ・高齢者やすらぎ支援事業を実施します。[社] ・位置検索システムを利用した「徘徊者発見システム貸与事業」を実施します。 ・介護者教室、介護者リフレッシュ事業を実施します。[社]	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) やすらぎ支援は1名の利用があった。徘徊システム利用者は現在2名登録、28年度中は位置検索サービス利用はなかった。 (今後の取り組み・改善策) 利用者は少ないが、高齢化が進む中、引き続き支援する。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 徘徊システム利用者は3名登録。1名が頻回に位置検索サービスを利用している。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き支援を行う。 頻回に利用(徘徊)する方については、別の介護サービス利用(デイサービス利用、施設入所など)についてケアマネをとおし進めていく。 (指摘事項・意見)
◇3年ごとに介護保険事業計画・老人福祉計画の見直しを行っています。	◆介護予防の推進と、適正な介護給付に努め、介護費用の抑制を図る必要があります。	③予防重視による介護費用の抑制	【01】介護保険事業の健全な運営 ● 適正な介護サービスの供給と質の確保のため、介護保険事業の健全な運営を行います。 ・介護保険事業計画に沿った介護給付費適正化事業を行い、介護給付費の抑制を行います。 ・介護保険事業計画期間中に、介護保険運営状況を点検し次期計画策定時に保険料を決定します。 ・サービス事業者への指導監督を行います。	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 保険料は第6期介護保険事業計画に基づいている。介護保険給付費適正化事業を国保連に委託し縦覧点検を行っている。 第7期事業計画策定のための『高齢者等実態調査』を行った。 (今後の取り組み・改善策) 平成29年度に第7期介護保険事業計画を策定する。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 保険料は第6期介護保険事業計画に基づいている。介護保険給付費適正化事業を国保連に委託し縦覧点検を行っている。 第7期事業計画を策定し、保険料を定めた。 (今後の取り組み・改善策) 第7期介護保険計画に沿って、事業を推進していく。 (指摘事項・意見)
◇一般高齢者や一次・二次予防事業対象高齢者の介護予防事業を行っています。	◆地域の実情に合った「地域包括ケアシステム」を構築する必要があります。		【02】地域包括ケアシステムの推進【新規】 ● 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護予防と日常生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築します。 ・介護予防・日常生活支援事業を推進します。 ・生活支援コーディネータを配置します。 ・在宅医療と介護の連携を推進します。	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 平成28年4月開始の総合事業も利用者、事業者に理解され、真にサービスが必要な方への支援がきめ細やかになった。生活支援コーディネーターは、ケアマネジメントを通じ地域包括ケアシステム構築を担ってもらっている。 (今後の取り組み・改善策) 在宅医療・介護連携推進については南信州在宅医療介護連携推進協議会を中心に行なっていくが、退院調整ルールづくり等、一保険者では扱えない大きな課題も出てきている。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 要支援認定を受けず要支援相当サービスが利用できる事業対象者は73名となっており、早いうちからの介護予防につながっている。福祉用具等が必要な要支援認定者は微減となっている。 (今後の取り組み・改善策) 65歳の1号被保険者資格取得時、75歳の後期高齢者医療保険資格取得時に介護予防と介護保険制度を説明し普及啓発を図って行く。 (指摘事項・意見)
◇障がい者やその家族が、地域で安心して生活できるように、障害者総合支援法に基づくサービスの他、県、町の独自事業を提供しています。	◆障がい者一人ひとりのニーズにあった福祉サービスの提供が必要です。	④障がい者福祉サービスの充実	【01】障がい者福祉サービス利用のための相談支援 ● 障がい者本人や家族のニーズに即した障がい福祉サービスを提供するため、相談支援を行います。 ・飯伊圏域障がい者総合支援センター、サービス事業所、医療機関等と連携し、障がい者の現状、適切なサービスを把握するため支援会議を開催します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 支援会議において障がい者本人やその家族から近況や要望について聞き取りを実施。また、区分認定調査により障がい者の能力(区分)を正確に把握し、サービスの種類や量を決定している。H28年度は、支援計画及び区分認定について更新26件、新規10件のサービス決定を行った。 (今後の取り組み・改善策) 近隣の地域でも入所施設やグループホームの収容能力が限界に来ており、今後障がい者の自立に向け、就労訓練や地域生活移行に積極的に取り組んでいく必要がある。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 障がい者及びその家族からサービスに対する要望等を支援会議において把握した。 また、障がい福祉サービス受給者(新規12件、更新21件)の区分認定調査を行い、適正な給付につなげた。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き個々の障がいに対し適正なサービスを提供するためのきめ細かい計画相談に取り組んでいく。 (指摘事項・意見)
	◆地域で自立した生活を送るためには、地域の実情に合わせた独自のサービスを提供する必要があります。		【02】地域生活支援事業等の充実 ● 在宅の障がい者や介護家族の負担軽減のため、地域生活支援事業等のサービス提供に努めます。 ・外出による社会参加を促進する移動支援事業を実施します。 ・聴覚、視覚等障がい者との意思疎通を仲介するコミュニケーション支援事業を実施します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) H28年度は主に在宅の障がい者の一般社会での生活を支えるため、移動支援事業について対象者25名、延213回のサービスを提供した。 (今後の取り組み・改善策) 昨今、在宅の障がい者については、家族が負担軽減のため複数の施設やサービスを組み合わせ利用しており、自宅から施設、施設から施設への交通のため移動支援事業の需要が増えている状況。在宅障がい者の支援を根本的に検証していく時期にきている。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) H29年度は主に在宅の障がい者の地域での生活を支えるため、移動支援事業について対象者22名、延51回のサービスを提供した。 (今後の取り組み・改善策) 地域生活支援拠点(障がい者総合支援センター)のバックアップを得て、障がい者の一般住宅やグループホーム等での生活を推進していく。また、権利擁護の方策として成年後見制度を活用していく。 (指摘事項・意見)

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価	平成29年度評価
◇障がい者に対し、生活の便宜を図るために補装具の交付、修理を行うとともに、重度心身障がい者に対して日常生活用具を給付しています。	◆障がい者が、個々の障がいを補い、安全に快適な日常生活を送ることができるように、補装具や日常生活用具を適切に給付する必要があります。		【03】福祉機器・用品の給付 ●障がい者の生活の便宜を図るため、身体機能を補完する補装具の交付、修理を行うとともに、日常生活用具を給付します。 ・補装具を給付します。 ・日常生活用具を給付します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 日常生活用具(主に紙おむつ、ストマ用資材)については概ね40名の利用者に対して購入費の補助を行った。補装具については車椅子や電動車椅子の購入や修繕、義足や義肢の新設や調整用の助成を25名に行った。 (今後の取り組み・改善策) ストマ用具(蓄便器、蓄尿器)や紙おむつについては、支給の遅れが利用者の死活問題となる事から迅速に給付処理を行っていく。また、補装具については利用者の体に変化していく事から、耐用年数に配慮しつつも適宜に更新を検討していく必要がある。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 日常生活用具(主に紙おむつ、ストマ用資材)については概ね34名の利用者に対して購入費の補助を行った。補装具については車椅子の購入や修繕、義足や義肢の新設、調整に対する助成を27名に行った。 (今後の取り組み・改善策) 日常生活用具については、給付の遅れが要支援者の生活を制限してしまうため、迅速な支給決定を心掛けていく。又、補装具等については、本人の体に適合した規格品を支給できるよう心掛ける。 (指摘事項・意見)
◇障がい者等の就労に関する訓練や、社会交流の場として、松川町地域活動支援センターを委託により運営しています。 ◇施設を旧北名子保育園に移設したことにより、利便性が確保されました。	◆利用者の社会参加や創作活動支援に資するため、多様なニーズに対応したサービスを提供する必要があります。		【04】松川町地域活動支援センターあすなろの運営 ●障がい者等の社会参加と創作活動や就労支援に資するため、松川町地域活動支援センターあすなろを運営します。 ・地域活動支援センターあすなろを親愛の里松川に委託し運営します。 ・障がい者やその家族の相談支援を行います。 ・工賃作業等の軽労働を通して職業訓練を行います。 ・レクリエーションや社会見学を通して利用者の社会参画を促します。 ・利用者のニーズに対応した幅の広いサービスメニューを企画していきます。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 平成27年度当時は手探りで開所した「あすなろ」も、現在では一日当たりの受入人数10名／日に対して年間平均6.4人と増加しており、就労訓練や創作活動、ニュースポーツ等を通じて引きこもりがちな障がい者に社会参画の機会が提供できている。 (今後の取り組み・改善策) 施設の存在やどのような施設であるか周知不足であり、町の広報紙やホームページに公開する他、定期的にパンフレットを刷新し、施設の魅力を発信していく必要がある。また、サービスメニューについても一層の充実が求められる。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 「あすなろ」の利用者数は定員10人／日に対して、H30年3月末では平均9.9人まで増えている。また就労訓練や創作活動、ニュースポーツ等のメニューも充実してきており、 就労移行者は2名あった。 (今後の取り組み・改善策) 現行の施設は、共同作業所の延長施設であり、単費運営となっている。施設の方向性については、社会福祉施設の在り方と合わせ検討していく。 (指摘事項・意見)
◇社会保険や雇用保険が「第1のセーフティネット」、生活保護制度が「第3のセーフティネット」とされています。 ◇生活困窮者自立支援法が平成27年4月より施行され、生活保護に至る前の生活困窮世帯に住居の確保や就労の支援、家計相談等の支援が「第2のセーフティネット」として法制化され、自治体も関係機関と連携し、それらの世帯の支援をすることになりました。	◆生活支援のための、各種制度や、年金、手当等の利用を促進する必要があります。 ◆生活保護認定にいたる前の生活困窮世帯について、就労支援や家計相談等により再建を図るなど各機関の連携した取り組みが必要です。 ◆病気等により経済的に困窮する方が増加しています。また社会経済の悪化により、貧困者の増大が懸念されています。	⑤生活安定 施策の推進	【01】生活支援制度の利用支援 ●生活困窮世帯が各種制度を利用しやすくするため、生活保護制度の他、各種支援制度について紹介、手続きの支援を行います。 ・生活保護認定にあたっては、長野県保健福祉事務所と連携して相談、手続きの支援を行います。 ・各種給付金融資制度の相談等の支援を行います。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 生活保護制度については、8件の相談案件に応じ、うち3名について生活保護が認定された。当面の食糧に困窮する支援者については、「まいさぼ飯田」から福祉米を給付し、社会福祉協議会の生活資金の斡旋も取り次いだ。(H28年度末生活保護世帯29世帯、34人) (今後の取り組み・改善策) 生活困窮者(世帯)については、急に表面化し緊急の対応を迫られるものが多く、事前に情報を察知するため地区の民生児童委員や福祉推進委員から事実確認を確実に行う他、相談事案については、詳細に聞き取りをしていく。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 生活保護制度については、6件の相談案件に応じ、うち新規3件について生活保護に認定されたが、その後の措置入所等により1件となった。現在27世帯(30人)が生活保護の対象となっている。H29年度は緊急案件、困難案件が多かった。 (今後の取り組み・改善策) 国の方針により、保護費の引き下げが予定されており、受給者からの問い合わせ等も予想される。今後の国の動向を注視する。 (指摘事項・意見)
			【02】生活困窮世帯の自立のため相談支援 ●高齢者や障がい者等の経済的負担軽減のため、税の減免や給付事業を行います。 ・税の減免や所得控除手続の支援を行います。 ・福祉医療費給付事業により、生活困窮世帯の各種医療保険における自己負担の軽減を図ります。 ・介護用品クーポン券を支給します。 ・「まいさぼ飯田」(生活就労支援センター)や社会福祉協議会等へ就労支援および家計相談の仲介を行います。	保健福祉課 福祉係/ 高齢者係	(達成状況・課題) 確定申告時、介護認定者で障害者控除対象相当者に「障害者控除対象者認定書」、要介護者で医師の診断により認められた方に「おむつ使用証明書」を発行した。介護用品クーポン券は対象者448名で申請が400名(89.3%)あった。 障がい者については手帳等の交付時に税制やNHKの受信料、高速道路の通行料の減免などの制度の説明を行っており、手続に必要な証明等を発行している。 また、生活困窮世帯については、「まいサボ」等の家計相談支援に仲介しました。 (今後の取り組み・改善策) 生活困窮者世帯(者)の支援については単なる経済力の不足力や、多重債務、高齢や障がいにより起因する就労困難など、ケースによって異なる対応が求められるため、関係機関との連絡・連携を密にして取り組む必要がある。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 【高齢者】確定申告時、介護認定者で障害者控除対象相当者に「障害者控除対象者認定書」、要介護者で医師の診断により認められた方に「おむつ使用証明書」を発行した。介護用品クーポン券は対象者485名で申請が422名(87.0%)あった。 【障がい者】手帳等の交付時に税制やNHKの受信料、高速道路の通行料の減免などの制度の説明を行っており、手続に必要な証明等を発行している。また、生活困窮世帯については、「まいサボ」等の家計相談支援に仲介した。 (今後の取り組み・改善策) 【高齢者】引き続き支援していく。 【障がい者】相談案件ごと丁寧な聞き取りを行い、ケースに応じて福祉事務所、まいサボ、社会福祉協議会等関係機関に取り次いでいく。 (指摘事項・意見)

4 地域福祉の基盤整備						
現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価	平成29年度評価
◇福祉サービスについては、訪問や窓口での相談により情報提供しています。	◆福祉サービス制度について、その情報が詳しく、いつでも手に入れられる必要があります。 ◆福祉関係団体の活動内容や参加方法等の情報は、高齢者や障がい者福祉についての理解に有効です。	①福祉情報の広報の充実	【01】福祉サービス情報の提供	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 臨時福祉給付金や出生子育て支援金等の案内や優遇制度を広報紙や町ホームページにより情報公開している。	(達成状況・課題) 出生子育て支援金や臨時福祉給付金の情報等を広報やホームページで情報公開している。
			●福祉サービス情報の提供のため、様々な媒体を利用した広報活動を行います。 ・「広報まつかわ」と「社協だより」の連携により、分かりやすい情報発信を行います。 ・ホームページの福祉サービス内容についてページを拡充し、説明と申請書類等の入手を容易にします。 ・社会福祉関係団体の活動内容や方法を紹介します。		(今後の取り組み・改善策) 町ホームページに古い情報が掲載されている記事があり早急に刷新する。	(今後の取り組み・改善策) 引き続き、適時に情報提供を行う。
					(指摘事項・意見)	(指摘事項・意見)
◇地域福祉の基盤的施策である人権擁護を推進するため、啓発や相談事業を推進しています。	◆高齢者や障がい者に関わる差別や、隣近所とのいさかい等は、全ての住民が排除する意識を持つことが必要です。	②人権擁護の推進	【01】人権擁護の推進	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 人権擁護委員の人権相談窓口の会場を提供する他、郡の人権擁護委員会や中学生の啓発活動に参加した。また相談案件については、法務局内の人権擁護委員会事務局へつないでいる。	(達成状況・課題) 人権擁護委員の相談窓口開設に伴い、音声放送等で周知している。
			●高齢者や障がい者に対する、同情や隔離による差別の思想が発生しないように、啓発や相談事業を行います。 ・人権擁護について、広報誌で啓発します。 ・人権擁護委員による人権相談所の利用斡旋と、啓発活動の支援を行います。		(今後の取り組み・改善策) 人権擁護の啓発活動に積極的に参加していく。	(今後の取り組み・改善策) 引き続き人権擁護委員の活動を支援する他、改選期においては適切な人材を推薦していく。
					(指摘事項・意見)	(指摘事項・意見)
◇制度を活用した住環境整備事業を行っています。	◆在宅での自立支援のため適時、適切な住宅改修を行っていくことが重要です。	③住宅改修の促進	【01】住宅改修の促進	保健福祉課 福祉係/ 高齢者係	(達成状況・課題) ・「高齢者にやさしい住宅改修」は0件。介護保険事業住宅改修は43件の支給があった。 ・「障がい者にやさしい住宅改良促進事業」は1件の支給があった。	(達成状況・課題) ・「高齢者にやさしい住宅改修」は1件。介護保険事業住宅改修は50件の支給があった。町独自事業の高齢者自立支援住宅改修は10件の利用があった。
			●在宅での自立生活を支援するため、手すりの取り付け等の住宅改修を推進します。 ・長野県地域福祉総合助成事業を推進します。 ・介護保険事業住宅改修補助事業を推進します。		(今後の取り組み・改善策) ・高齢化や障がい者の日常生活おける支障を除去するため、住宅改修の需要が高まっており住宅改良事業等は今後とも推進していく他、制度の周知にも努めていく。	(今後の取り組み・改善策) 高齢者が介護保険を利用せず、軽微な住宅改修(手すり設置等)で自立できるよう支援したことにより、給付費の削減につながった。今後も引き続き支援していく。
					(指摘事項・意見)	(指摘事項・意見)
◇町の公共交通は、コミュニティバスとひまわり乗車券により実施しています。	◆福祉有償運送サービスの担い手の育成が必要です。	④交通手段の確保	【01】交通手段の確保	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) ひまわり乗車券対象者は1,855人、申請者792人(42.7%)。フルーツバス利用時に1回乗車で200円券1枚をを400円券にしてくれるため、併用する方が増えた。ストレッチャーの利用できるタクシーも用意され、利便性が高くなった。	(達成状況・課題) ひまわり乗車券対象者は1,858人、申請者764人(41.1%)。申請時にフルーツバス利用も推進した。
			●交通弱者の円滑な社会参加のため、公共交通の利用促進と、移動支援を行います。 ・高齢者世帯や心身障がいを持つ方へ、ひまわり乗車券(タクシー券)を交付します。 ・障がい者福祉サービスおよび介護保険サービスとして、移動支援事業の給付を行います。 ・福祉有償運送の担い手の育成を行います。[社]【新規】		(今後の取り組み・改善策) 引き続き実施する。	(今後の取り組み・改善策) ひまわり乗車券申請の窓口で、フルーツバスについて利便性が良くないと声をよく聞いた。住民からの声をまちづくり政策課につなげ、オンデマンド方式など検討してもらうようつなげていく。
					(指摘事項・意見)	(指摘事項・意見)
◇地域福祉推進の基盤的一環として、町内のバリア(危険箇所や支障箇所)の解消が求められています。	◆町内のバリアフリーのチェックを行い、改善に向けた取り組みを進める必要があります。 ◆バリアフリーも、全ての障がい者の利便性に資するわけではなく、場合によって特定の利用者に不便になることもあることから十分な調査が必要です。	⑤安心して外出できる環境整備	【01】公共施設のバリアフリー化の推進	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) H28年度は未実施。	(達成状況・課題) 町道新井西線の県営上新井団地から郵便局までの歩道区間については車椅子利用者等から苦情もあり、担当課に取り次いだものの、支障も多ク着工できていない。
			●障がい者等が安心して外出できるようにするため、公共施設や道路のバリアフリーチェックを行い、改善を進めます。 ・社会福祉関係団体と連携して、道路や公共施設のバリアフリーチェックをし、改善を行います。 ・公共施設の建築、改修にあたっては、バリアフリーを考慮した設計施工を行います。		(今後の取り組み・改善策) 公共施設、公道など杖や車椅子の方が利用しにくい箇所を抽出し施設管理部門や道路管理部門と協議しつつ改良を進める。また、視覚障がいの方の点字ブロックについて必要箇所の検討を行う。	(今後の取り組み・改善策) バリアフリーチェックについては公共施設等を中心に見回りを行い、必要ある時は関係機関に働きかけていく。
					(指摘事項・意見)	(指摘事項・意見)

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価	平成29年度評価
◇社会福祉センター、ディサービスセンター、特養松川荘の管理運営を、社会福祉協議会が指定管理しています。	◆特養松川荘の在り方検討会の結果を踏まえた施設整備計画を行っていく必要があります。	⑥地域福祉の拠点整備	【01】社会福祉センター、ディサービスセンター、特養松川荘の管理 ●社会福祉活動の円滑で適正な推進のため、社会福祉センター、ディサービスセンター、特別養護老人ホーム松川荘を管理します。 ・施設の管理運営を、指定管理者制度により社会福祉法人へ指定管理します。 ・施設の維持に必要な大規模修繕および設備更新等を行います。 ・老人福祉センターの施設整備計画と併せて、特養松川荘の施設整備計画を策定します。【新規】	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 松川町社会福祉協議会に運営管理を指定管理した。地域福祉連絡協議会を開催し、特養松川荘の建替え等について協議を行った。 (今後の取り組み・改善策) 老人福祉センターの耐震診断結果を受け、旧北名子保育園の活用や特養松川荘の在り方を含め、社会福祉施設について検討していく。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 松川町社会福祉協議会が指定管理者制度により運営している。地域福祉連絡協議会を開催し、特養松川荘の建替え等について協議を行った。 (今後の取り組み・改善策) 社会福祉施設の在り方を引き続き検討していく。 (指摘事項・意見)
◇生きがいディサービス事業や体操教室など、介護予防事業を老人福祉センターで実施しています。	◆施設の老朽化等を鑑み、施設整備計画を策定していく必要があります。		【02】老人福祉センターの管理 ●高齢者の介護予防事業の拠点施設として、利用しやすい施設維持管理を行います。 ・最適な方法により修繕を行います。 ・特養松川荘の施設整備計画と併せて、老人福祉センターの施設整備計画を策定します。【新規】	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 老人福祉センターの耐震診断を行い、1階X方向についてIs値0.42(基準値=0.6)であった。結果について議会全員協議会へ報告するとともに、老人福祉センターを利用する社協・親愛の里へ結果報告を行い、方向性について検討を行った。 (今後の取り組み・改善策) 地域福祉連絡協議会において、耐震結果に基づいて、特養松川荘を含めた施設の在り方について検討を進める。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 老人福祉センター耐震診断の結果を受け、新しい施設について関係団体、議会との協議を行った。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き検討・研究していく。 (指摘事項・意見)
◇高齢者等支えあい拠点施設整備を行っています。	◆整備計画を作成する必要があります。		【03】高齢者支えあい拠点施設の整備 ●地域において、高齢者や障がい者等が、様々な世代の住民と交流を行うコミュニティ施設として、高齢者支えあい拠点施設の整備を推進します。	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 自治会施設を高齢者支えあい拠点施設として利用し、その地域に住む様々な年齢層の方の交流の場となった。 (今後の取り組み・改善策) 活用状況を精査し、必要に応じ適正な利用の指導を行う。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 自治会施設を高齢者支えあい拠点施設として利用し、その地域に住む様々な年齢層の方の交流の場となった。(5自治会) (今後の取り組み・改善策) 活用状況を精査し、必要に応じ適正な利用の指導を行う。 (指摘事項・意見)
		5 次代の親の育成(結婚・出産等の支援)				
◇松川町結婚相談所と下伊那北部5町村が共同運営する結婚相談所「愛ねっと北部」を開設(平成21年度～)しています。 ◇結婚・出産・子育て等についての考え方が多様化してきました。	◆「愛ねっと北部」で行うイベントは、女性参加者が少ない傾向にあります。 ◆町独自のイベントに町内在住者の参加が少ない傾向にあります。 ◆結婚に対する意識の低下と晩婚化のため、出生率が低下し続けています。	①男女の出会い、交流の場の創設	【01】男女の出会い、交流の場の創設 ●結婚を目的とする出会いを支援するため、結婚相談所の運営および交流イベント等を実施します。 ・常設の結婚相談所「愛ねっと北部」を、下伊那北部地区5町村で共同運営します。 ・松川町結婚相談所の運営を支援します。 ・家庭を持つことや子どもを育てることの喜び、意義を認識してもらうため、継続的に講座やセミナー等を開催します。【新規】	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) ・「愛ねっと北部」登録者60名のうち2組が成婚、町の結婚相談所登録者61名のうち1組が成婚となった。町の結婚相談所については、3年間の登録制を導入するとともに、毎月結婚相談会を開催している。「愛ねっと北部」は、趣向をこらした婚活イベントを実施している。 ・未来デザイン支援講座については、早い段階から町内企業を中心に受講者を募集したが、参加者の確保が難しく12名の参加にとどまった。 (今後の取り組み・改善策) ・「結婚新生活支援事業補助金」の創設により、経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を支援していく。 ・イベントやセミナーについては、「愛ねっと北部」の事業に参画し、推進していく。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) ・「愛ねっと北部」は登録者59名のうち成婚は0件。マッチングでは19人(男性11人、女性8人)をつなげたものの成婚には至らなかった。 ・町の結婚相談所は、登録者64名で仲介を含め6名が成婚に至った。 ・結婚新生活支援事業を平成29年度より取り組んだが、新婚世帯の所得要件が厳しく、補助金の交付実績については1件に留まった。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き「愛ねっと北部」、町結婚相談所の運営に参画し相談やマッチング事業を支援していく。結婚新生活支援事業については、補助金給付上限額を24万円⇒30万円に増額したことから、制度の周知にも力を入れていく。 (指摘事項・意見)

6 子育て世帯への経済的支援							
現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価	平成29年度評価	
◇出生祝い品としてマークン商品券を支給しています。	◆マークンカードの取り扱い店では子ども対象品目が少ないという声が寄せられています。 ◆支給額について検討する必要があります。	①子育てへの経済的支援	【01】出生祝い品給付事業 ●子どもの誕生に際し、健やかな発育を願い出生祝い品を給付します。 ・出生祝い品の金額・支給方法について検討します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) H28年度については95名(第1子41人、第2子34名、第3子17人、第4子以降4名)、5,440千円を支給決定した。給付方法については、要望によりマークン商品券と現金の半分づつの給付としている。全額現金による給付も検討したが、町内産業への還元を考慮し、次年度は現状のまま運用することとした。 (今後の取り組み・改善策) 申請者に対しアンケートを実施し、より効果的な制度になるよう検証していく。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) 出生子育て支援金については85名(第1子34名、第2子32名、第3子17名、第4子2名)に5,200千円を支給した。アンケートによれば、給付方法については69%が妥当であると回答している。 (今後の取り組み・改善策) 引き続きアンケートを実施する。給付方法については、当面現在の方法を維持する。 (指摘事項・意見)	
◇長野県福祉医療費補助金交付要綱に基づき実施しています。 ◇平成15年10月から町単事業により小学生まで対象とし、平成18年8月から中学生まで、拡大しています。 ◇平成22年4月から高校生相当年齢まで対象を拡大しています。	◆自己負担(1診療報酬明細書につき300円)についても無料化を望む声があり検討が必要です。		【02】福祉医療助成事業 ●子どもの福祉の向上と保護者の経済的負担を軽減するため、福祉医療助成事業を実施します。 ・長野県福祉医療費補助金交付要綱に基づいて実施します。 ・診療報酬明細書につき、300円の自己負担についても無料化を検討します。		保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) H28年度において延32,675人に対し、70,044千円を給付した。給付費の割合では18歳以下の児童が48%、給付額33,609千円で最も多く、次に重度障害者が30%、20,667千円となっている。国は医療費の窓口負担完全無料化を検討しており、その動向を注視していく。 (今後の取り組み・改善策) 国の未就学児までのペナルティ撤廃や、県の中学校卒業までのペナルティ分半額支出などの動きを受け、H30年度予算では、これに対応した予算編成を行う必要がある。また、当町では高校生年齢相当までの無料化を実施しており、それらとの調整を行っていく必要がある。 (指摘事項・意見)	(達成状況・課題) H29年度において延 33,824人に対し、69,454千円を給付した。給付費の割合では18歳以下の児童が 49%、給付額 34,263 千円で最も多く、次に重度障害者が29%、20,657千円となっている。 (今後の取り組み・改善策) 平成30年8月診療分から18歳(高校生年齢相当)までの児童等について、一部負担金(300円)を除き現物給付となる。これに伴い受診者の増加が予想される。またこれにより先発医薬品の使用も見込まれることから、既に町内薬局には協力を求めているが、必要に応じて後発医薬品への対策を講じる。 (指摘事項・意見)
◇児童手当を支給しています。	◆児童手当が子どものために使われるような仕組みづくりが必要です。		【03】児童手当の支給事務 ●次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学生までの児童を対象に児童手当を支給します。 ・保育料や学校給食費等の納付を促すような支給手続きを実施します。			保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 延19,707人、221,545千円を給付した。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き出生や転入等の児童を養育する世帯について、資格や所得要件等の給付決定を適正に行い迅速な給付に努める。 (指摘事項・意見)
7 地域における子育て支援サービスの充実							
◇全国的に離婚率が上昇し、ひとり親家庭が増加する中、松川町においても増加傾向にあります。	◆地域のひとり親家庭等の状況を把握しつつ、総合的な対策を適切に実施していくことが必要です。	①ひとり親家庭等自立支援	【01】ひとり親家庭の自立支援 ●児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け福祉の増進を図るため、申請受付や窓口相談を行います。 ・飯田保健福祉事務所の女性相談員、就労支援相談員と連携し、相談業務を行います。 ・児童扶養手当や母子父子寡婦福祉会資金借入等について窓口相談を行っています。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 児童扶養手当については、65名のひとり親世帯について現況届の受付処理等を行うとともに、新規認定10件、資格喪失17件を受理した。母子父子寡婦福祉会資金について利用者はなかった。 (今後の取り組み・改善策) 児童扶養手当については、ひとり親の交友関係、所得、年金収入により受給資格の有無に影響することから、慎重な審査と現況の把握に努める必要がある。 (指摘事項・意見)		(達成状況・課題) 児童扶養手当は、104名のひとり親世帯について現況届の受付等行うとともに、新規認定申請 13件を受付・審査し資格認定につなげた。資格喪失は0件。母子父子寡婦福祉会資金の相談があり社会福祉協議会につなげるも決定には至らなかった。 (今後の取り組み・改善策) 児童扶養手当は、新規認定を適正に行う他、現在受給している世帯についても、必要がある場合は受給資格を具備しているか調査し、公平な給付を心掛ける。 (指摘事項・意見)

現況	課題	基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価	平成29年度評価
◇ドメスティックバイオレンス(以下、「DV」という。)、児童および高齢者虐待の事案が町内でも発生しています。	◆DVや虐待事例については通常表面化していないため、発生防止を図る上で、きめ細かな情報収集と確認作業、発生時には迅速な対応を取る必要があります。	②DV、児童虐待防止対策の推進	【01】DV、児童および高齢者の虐待防止対策の推進 ●DVや虐待の発生を予防するため、啓発および通報協力等の普及促進を行うとともに、事案が発生した場合は速やかに対応します。 ・噂や風評等の段階であっても担当地区の民生児童委員に確認を行う他、児童相談所、保健福祉事務所の相談員等と情報の交換を行います。 ・広報誌により住民にDV、虐待事案の通報協力をお願いします。 ・保護対象者(児童)の保護 ①住民票・戸籍附表の閲覧制限の手続き指導を行います。 ②各種手当の給付についてアドバイスします。 ③DV・児童虐待案件は密接に関係していることから、子ども課や関係機関と連携し必要に応じて母子寮(一時保護)やシェルター等への避難誘導を図ります。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) DV相談案件は0件で、民生児童委員からの照会や、くらしの相談等への相談もなかった。DVについて被害者の自覚が遅れるケースが多く早期発見、早期対応が求められる。 (今後の取り組み・改善策) DV事案は、水面下で進行していることが多く、今後も地域の民生児童委員や福祉推進委員からの通報等アンテナを高くしておくとともに、被害を察知した場合は女性相談所等と連携を密にして支援していく。	(達成状況・課題) 今年度は明確なDVの相談や通報はなかった。表面化していない案件が少なからずある事も予想されることから、常に情報収集に努める。 (今後の取り組み・改善策) 今後も民生児童委員や福祉推進委員からの通報等アンテナを高くしておくとともに、社協や福祉事業所の介護職員等からの情報収集に努める。
8 子どもの健全育成						
◇保護司を中心として、社会を明るくする運動が実施されています。	◆地域や家庭、教育現場において、犯罪や非行防止の意識高揚が必要です。		【02】社会を明るくする運動の推進 ●非行や犯罪のない社会づくりを目的とし、次代を担う青少年が健全に育つ環境づくりに重点を置いた社会を明るくする運動を行います。 ・町、保護司、更生保護女性会、青少年健全育成関係団体が連携して「松川町社会を明るくする運動」を実施します。	保健福祉課 福祉係	(達成状況・課題) 「お互いにあいさつを交わし合い地域のつながりを深めよう。」をスローガンに、町の保護司、更生保護女性会と共に小中学校において街頭あいさつ運動を行い、チラシを配布した。また、学童への啓発活動の一環として、県保護司会連合会が主催する長野県作文コンテストへの作文の応募を行っている。 (今後の取り組み・改善策) 本運動については、例年7月が強化月間であるが、活動内容に変化がなくマンネリ化が否めない。犯罪のない明るい社会の構築に向け、社会を明るくする運動準備会議等においてよりよい啓発活動を模索していく。	(達成状況・課題) 社会を明るくする運動については、該当啓発活動(リーフレット配布)を従来の小・中学生から、町内2ヶ所の駅に拡大し、より広範囲で多くの人に、運動のスローガンを周知できた。 (今後の取り組み・改善策) 今後も保護司や更生保護女性、関係機関と連携し、啓発活動を工夫し実施していく。
					(指摘事項・意見)	(指摘事項・意見)